

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3335610号

(P3335610)

(45)発行日 平成14年10月21日(2002. 10. 21)

(24)登録日 平成14年 8 月 2 日(2002. 8. 2)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I
H 0 4 M 11/00	3 0 2	H 0 4 M 11/00 3 0 2
G 0 6 F 13/00	5 1 0	G 0 6 F 13/00 5 1 0 C
H 0 4 L 12/28		H 0 4 M 3/493
H 0 4 M 3/493		H 0 4 B 7/26 1 0 9 M
H 0 4 Q 7/38		H 0 4 L 11/00 3 1 0 B

請求項の数 3 (全 5 頁)

(21)出願番号 特願2000-122257(P2000-122257)

(22)出願日 平成12年 4 月 24 日(2000. 4. 24)

(65)公開番号 特開2001-309075(P2001-309075A)

(43)公開日 平成13年11月 2 日(2001. 11. 2)

審査請求日 平成12年 4 月 24 日(2000. 4. 24)

(73)特許権者 000006013
三菱電機株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号

(72)発明者 村木 克己
東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号
三菱電機株式会社内

(72)発明者 坂井 克由
東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号
三菱電機株式会社内

(74)代理人 100075258
弁理士 吉田 研二 (外 2 名)

審査官 宮田 繁仁

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 インターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレス通知方法及び情報提供サービスシステム

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】 インターネット接続機能付き携帯電話機を発呼先へ回線接続すると共に、インターネット接続機能付き携帯電話機に割り当てられている電話番号とメールアドレスとを保持管理する携帯電話事業者センタにおいて、インターネット接続機能付き携帯電話機からの呼設定要求を受け付けた際、発呼先へ当該インターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを自動送信することを特徴とするインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレス通知方法。

【請求項 2】 インターネット接続機能付き携帯電話機を発呼先と回線接続すると共に、各インターネット接続機能付き携帯電話機に割り当てられている電話番号とメールアドレスとを保持管理する携帯電話事業者センタと、

2

インターネット接続機能付き携帯電話機からの情報提供要求に応じて情報をメールにて当該インターネット接続機能付き携帯電話機へ送信する情報サービスセンタと、を有し、前記情報サービスセンタは、情報提供要求を発したインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを前記携帯電話事業者センタから取得することを特徴とする情報提供サービスシステム。

【請求項 3】 前記携帯電話事業者センタは、情報提供要求を発したインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを発呼先に相当する前記情報サービスセンタへ自動送信することを特徴とする請求項 2 記載の情報提供サービスシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、インターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを発呼先となる情報サービスセンタへ通知する必要があるときでも当該メールアドレスの入力を不要とする方法に関する。

【0002】

【従来の技術】近年の著しいインターネットの発展に伴い、所望する情報をインターネットを介して取得できるようになってきている。また、ほしい情報がどのサイトにあるのかを知らない場合でも検索エンジンにより見つけることができる。例えば、メールアドレスを教

えておき、所望する情報をメールにて送ってもらうようにすることも可能である。

【0003】更に、近年では、例えばNTTドコモ社が提供しているiモード携帯電話機に代表されるように、インターネットなどのネットワークへ接続するためのサービスの提供を受けるインターネット接続機能付き携帯電話機も急速に普及している。インターネット接続機能付き携帯電話機（以下、単に「携帯電話」ともいう）は、携帯電話事業者センタを介して通話やインターネットに接続することができる。また、携帯電話事業者は、インターネット接続機能の他にも各携帯電話にメールアドレスを付与することでメール機能を提供している。従って、ユーザは、ほしい情報を情報提供先からメールで携帯電話に送ってもらうことも可能である。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、メールを送ってもらうには、携帯電話のメールアドレスを情報提供先へ事前に知らせておかなければならない。携帯電話に付与されるメールアドレスは、初期値として“@”の前に識別情報として電話番号そのものが設定されるが、その桁数が長い

ため情報提供先へ知らせるための入力操作が面倒である。識別情報を短い文字列等に変更することは可能ではあるが、数字キーを数回押下して文字へ変換する操作はやはり面倒である。

【0005】本発明は以上のような問題を解決するためになされたものであり、その目的は、インターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスをその携帯電話機から入力指定させなくても発呼先へそのメールアドレスを知らせることのできるインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレス通知方法及び情報提供サービスシステムを提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】以上のような目的を達成するために、本発明に係るインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレス通知方法は、インターネット接続機能付き携帯電話機を発呼先へ回線接続すると共に、インターネット接続機能付き携帯電話機に割り当てられている電話番号とメールアドレスとを保持管理する携帯電話事業者センタにおいて、インターネット接続機能付き携帯電話機からの呼設定要求を受け付けた際、発

呼先へ当該インターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを自動送信するものである。

【0007】本発明に係る情報提供サービスシステムは、インターネット接続機能付き携帯電話機を発呼先と回線接続すると共に、各インターネット接続機能付き携帯電話機に割り当てられている電話番号とメールアドレスとを保持管理する携帯電話事業者センタと、インターネット接続機能付き携帯電話機からの情報提供要求に応じて情報をメールにて当該インターネット接続機能付き携帯電話機へ送信する情報サービスセンタとを有し、前記情報サービスセンタは、情報提供要求を発したインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを前記携帯電話事業者センタから取得するものである。

【0008】また、前記携帯電話事業者センタは、情報提供要求を発したインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを発呼先に相当する前記情報サービスセンタへ自動送信するものである。

【0009】

【発明の実施の形態】以下、図面に基づいて、本発明の好適な実施の形態について説明する。

【0010】図1は、本発明に係る情報提供サービスシステムの一実施の形態を示した全体構成図である。本実施の形態における情報提供サービスシステムは、ユーザが情報の提供を要求する際に使用する携帯電話1と、携帯電話網2を介してユーザからの要求に応じて情報を提供する側の携帯電話事業者センタ10及び情報サービスセンタ20とで構成されている。携帯電話1は、インターネット接続機能付き携帯電話機であり、インターネットへの接続機能、割り当てられたメールアドレスを用いたメール機能を搭載している。

【0011】携帯電話事業者センタ10は、携帯電話1からの呼設定要求に応じて発呼先へ回線接続する。また、携帯電話1を利用した各種サービスをユーザに提供する。本実施の形態における携帯電話事業者センタ10は、各携帯電話1の電話番号と割り当てたメールアドレスとを対応付けして顧客情報データベース11に格納して顧客情報を保持管理する。更に、回線接続した携帯電話1のメールアドレスを発呼先へ自動送信するメールアドレス送信処理部12を有している。

【0012】情報サービスセンタ20は、携帯電話1からの情報提供要求に応じて要求された情報を返信するという、いわゆるコールセンタに相当する。本実施の形態における情報サービスセンタ20は、メールアドレス受取部21、音声認識処理部22を搭載したキーワード抽出処理部23、検索処理部24及び情報送信処理部25を有している。メールアドレス受取部21は、携帯電話事業者センタ10から送られてくる回線接続された携帯電話1のメールアドレスを受け取る。音声認識処理部22は、携帯電話1から送られてくる音声

を自動認識し、キーワード抽出処理部23は、認識した音声の中から検

索処理部24が行う検索に用いるキーワードを抽出する。検索処理部24は、一般に検索エンジンと呼ばれる処理機能を有しており、検索キーワードに基づきWWWサーバ3を検索することによってURLを得る。つまり、本実施の形態における情報サービスセンタ20は、携帯電話1からの要求に応じてURLを知らせるサービスを行っている。情報送信処理部25は、取得したURLを携帯電話1へメールにて送信する。

【0013】本実施の形態において特徴的なことは、携帯電話1からの呼設定要求を受け付けた際、携帯電話事業者センタ10に当該携帯電話1のメールアドレスを発呼先へ自動送信するようにしたことである。これにより、ユーザに携帯電話1のメールアドレスを入力させなくても発呼先となる情報サービスセンタ20へ当該携帯電話1のメールアドレスを知らせることができる。

【0014】次に、本実施の形態における動作について図2及び図3に示したフローチャートを用いて説明する。

【0015】ユーザは、例えば、自宅付近にある病院に関する情報を問い合わせるために携帯電話1から情報サービスセンタ20に電話をする。このとき、携帯電話事業者センタ10は、携帯電話1からの呼設定要求を受け取ると、携帯電話1と発呼先となる情報サービスセンタ20とを回線接続する(ステップ101)。この際、メールアドレス送信処理部12は、情報提供要求元の当該携帯電話1の電話番号に基づき顧客情報データベース11を検索して当該携帯電話1に付与したメールアドレスを取得し(ステップ102)、発呼先へ送信する(ステップ103)。なお、可能であれば、メールアドレスを回線接続の際に送出するパケットに指定するようにしてもよい。

【0016】情報サービスセンタ20では、携帯電話1と回線接続されると(ステップ201)、メールアドレス受取部21は、携帯電話事業者センタ10から送られてくる当該携帯電話1のメールアドレスを受け取る(ステップ202)。一方、キーワード抽出処理部23は、携帯電話1から送られてくる音声から検索用のキーワードを抽出する(ステップ203)。例えば、ガイダンスを流してユーザにキーワードを音声入力させるようにする。検索処理部24は、抽出された検索キーワードに基

づき検索エンジンを用いてWWWサーバ3を検索する(ステップ204)。そして、ユーザが所望する自宅付近の病院に関する情報の格納場所を特定するURLを取得すると、それを携帯電話1へメールにて送信する(ステップ205)。携帯電話1のメールアドレスは、ステップ202において取得済みなので、このメールアドレスを宛先に指定して送信すればよい。このようにして、携帯電話1のユーザは、送られてきたURLのいずれかを選択することで、自宅付近の病院に関する情報を得ることができる。

【0017】本実施の形態によれば、以上のようにして操作するので、ユーザに入力指定させなくても情報サービスセンタ20に携帯電話1のメールアドレスを知らせることができるので、情報提供要求時におけるユーザの入力負荷を削除することができる。

【0018】

【発明の効果】本発明によれば、インターネット接続機能付き携帯電話機からの呼設定要求を受け付けた際、携帯電話事業者センタに当該インターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを発呼先へ自動送信させるようにしたので、ユーザに入力指定させなくても発呼先へインターネット接続機能付き携帯電話機のメールアドレスを知らせることができる。これにより、情報提供要求時におけるユーザの入力負荷を削除することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る情報提供サービスシステムの一実施の形態を示した全体構成図である。

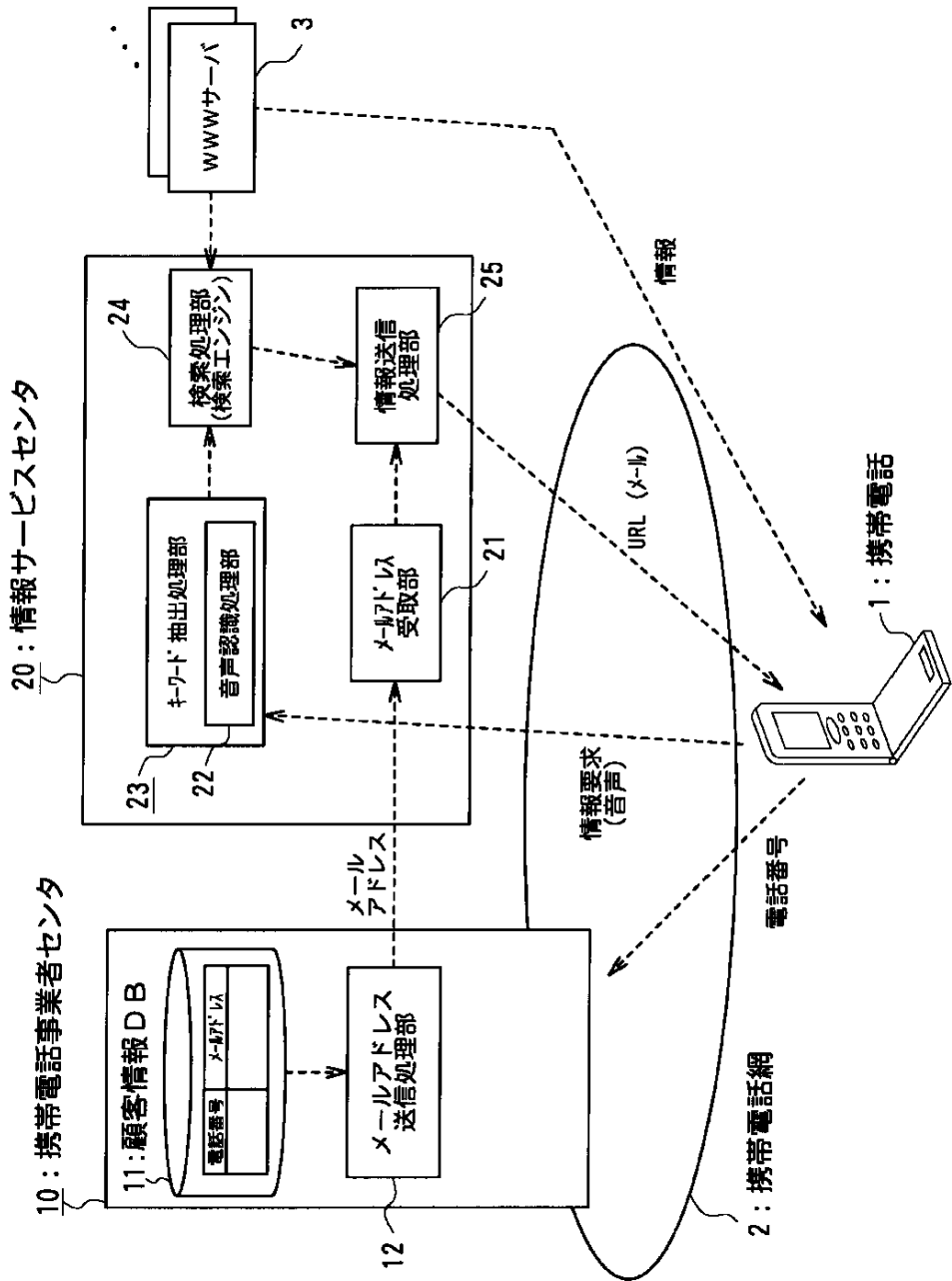
【図2】本実施の形態の携帯電話事業者センタにおける動作を示したフローチャートである。

【図3】本実施の形態の情報サービスセンタにおける動作を示したフローチャートである。

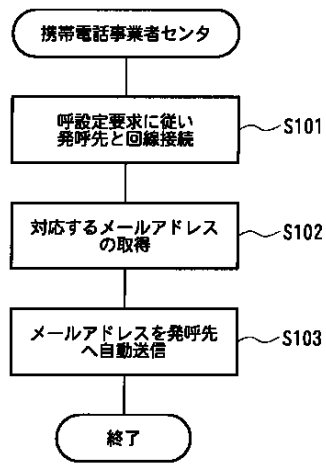
【符号の説明】

1 携帯電話(インターネット接続機能付き携帯電話機)、2 携帯電話網、3 WWWサーバ、10 携帯電話事業者センタ、11 顧客情報データベース、12 メールアドレス送信処理部、20 情報サービスセンタ、21 メールアドレス受取部、22 音声認識処理部、23 キーワード抽出処理部、24 検索処理部、25 情報送信処理部。

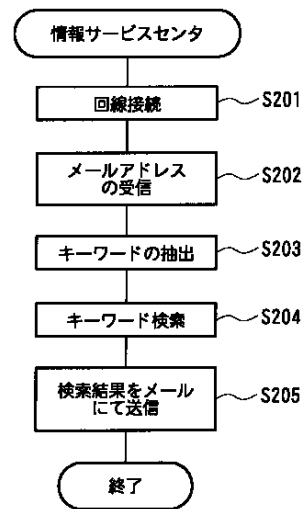
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-324260 (J P, A)
特開2001-238259 (J P, A)
特開 平11-88526 (J P, A)
特開2000-134252 (J P, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, D B名)

- H04M 11/00 - 11/10
- H04M 3/00
- H04M 3/42 - 3/58
- H04B 7/24 - 7/26
- H04Q 7/00 - 7/38